

シビックゾーンにおける官民連携導入可能性検討に
係るサウンディング型市場調査
実施要領

令和 8 年 9 月

宝塚市 都市整備部 施設マネジメント課

宝塚市（以下、「本市」という。）では、シビックゾーン官民連携導入可能性調査を実施しています。

シビックゾーンにおける官民連携導入可能性検討に係るサウンディング型市場調査（以下、「本調査」という。）は、本市が示す「シビックゾーン官民連携事業の基本的な考え方(案)」に対して、民間事業者の参入意欲や事業可能性、事業スキームの方向性を把握し、官民連携事業の採否判断や今後の検討に資する基礎的知見を得ることを目的として実施するものです。

1. 調査の背景と目的

近年、人口減少や人口構造の変化、それに伴う市民ニーズの多様化等により、公共施設の整備・維持管理・運営等にも様々な工夫が求められています。また、経営資源（ヒト・カネ）が不足する中、公共施設や事業において、民間事業者のノウハウを活用し、官民連携による社会資本の整備・管理運営手法の再構築を行うことが注目されています。

本市においては、令和4年度に、新庁舎・ひろばを整備し、「いこい・つどい・ささえあう市民のひろば」を目標像として掲げたことを皮切りに、同年度及び令和7年度に、シビックゾーン内に所在する公共施設等を対象にサウンディング型市場調査を実施する等の取組を進めてきました。

本調査では、事業化の際に必要なとされる詳細な検討を進めるため、対象とするエリア・施設において、民間事業者が有する具体的な企画やアイデアを把握し、その企画やアイデアがどのように実現できるかを調査することで、民間事業者がより参入しやすい事業条件のあり方や事業内容に関して検討を行うことを目的としています。

2. 調査対象エリア・施設

調査対象の施設（以下、「対象施設」という。）は下表に示す通りです。詳細については、参考資料をご確認ください。

対象施設一覧

種別	No.	施設名称
市庁舎	①	市役所本庁舎
	②	市役所第二庁舎
	③	市役所前ひろば
	④	中庭ひろば
	⑤	第二庁舎外構ひろば
	⑥	市役所ロータリー
	⑦	市役所内駐車場（公用駐車場含む）・駐輪場
末広中央公園	⑧	末広中央公園
	⑨	末広中央公園駐車場
末広体育館	⑩	末広体育館
公民館	⑪	中央公民館
	⑫	東公民館
	⑬	西公民館
スポーツセンター	⑭	総合体育館
	⑮	武道館
	⑯	屋内プール
	⑰	屋外プール
	⑱	テニスコート（屋外管理棟含む）
	⑲	野球場
	⑳	多目的グラウンド
	㉑	バーベキュー場
教育総合センター	㉒	教育総合センター
	㉓	教育総合センター第1分室
河川敷緑地	㉔	武庫川河川敷緑地

3. 調査スケジュール

項 目	日 程	様式
実施要領の公表	令和 8 年 9 月 14 日（月）	
質問の受付	令和 8 年 9 月 14 日（月）～令和 8 年 9 月 25 日（金）	様式 1
質問に対する回答	令和 8 年 9 月 30 日（水）	
調査参加申込受付	令和 8 年 9 月 14 日（月）～令和 8 年 10 月 9 日（金）	様式 2
個別対話の実施※	令和 8 年 10 月 5 日（月）～令和 8 年 11 月 6 日（金）	様式 3
調査結果の公表	令和 9 年 1 月（予定）	

※個別対話の実施期間は、申込状況により延長する場合があります。なお、上記の期間内での個別対話の実施が難しい場合は、調査参加申込時にご相談ください。

4. 調査参加申込み及び個別対話の実施

（1）対象者

- ・対象施設のうち、いずれかの対象施設又は複数対象施設で事業実施者となる可能性がある法人・団体・グループ。

※複数の共同事業者によるグループの申込みも可。

- ・次のいずれかに該当していない者。

（ア）宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年条例第 6 号）第 2 条第 3 号に該当する者。

（イ）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者。

（ウ）破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者。

（エ）国税、地方税を滞納している者。

（オ）政治団体、宗教団体又はそれに類する団体である者。

（2）本調査に対する質問の受付・回答

本調査に対する質問がある場合は、本市ホームページに掲載する「【様式 1】サウンディング調査に対する質問書」に必要事項をご記入の上、電子メールにて提出してください。なお、質問に対する回答については、随時個別に行うこととします。

項 目	内 容
質問受付期間	令和 8 年 9 月 14 日（月）～令和 8 年 9 月 25 日（金）

受付メールアドレス	E-mail : civiczone.t@amame-associate-japan.co.jp ※本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社
質問メールの件名	【宝塚市シビックゾーンサウンディング調査/サウンディング調査に対する質問書】_●●●●（←法人・団体・グループ名称）
質問メールの添付書類	【様式1】サウンディング調査に対する質問書
質問メールの到着確認	質問メールの受信後、本調査委託先より到着確認の連絡をさせていただきます。ご連絡いただいてから2日以内（土日祝日を除く）に到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。 本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社 TEL：0797-61-6433 （宝塚市サウンディング調査担当：稗田、大畠）

（3）調査参加申込方法

本調査への参加を希望する場合は、本市ホームページに掲載する「【様式2】サウンディング参加申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールにて提出してください。

項 目	内 容
申込受付期間	令和8年9月14日（月）～令和8年10月9日（金）
申込メールアドレス	E-mail : civiczone.t@amame-associate-japan.co.jp ※本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社
申込メールの件名	【宝塚市シビックゾーンサウンディング調査/参加申込書】_●●●●（←法人・団体・グループ名称）
申込メールの添付書類	・【様式2】サウンディング参加申込書 ・申込参加者に関する補足資料がある場合はメールに添付してください。
申込メールの到着確認	申込メールの受信後、本調査委託先より到着確認の連絡をさせていただきます。ご連絡いただいてから2日以内（土日祝日を除く）に到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。 本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社 TEL：0797-61-6433 （宝塚市サウンディング調査担当：稗田、大畠）

(4) 提案書の提出

本調査への参加を希望する場合は、本市ホームページに掲載する「【様式3】提案書」を作成の上、電子メールにて提出してください。

項 目	内 容
提出締切り	対話日の3日前（土日祝を除く）
提出メールアドレス	E-mail： civiczone.t@amame-associate-japan.co.jp ※本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社
提出メールの件名	【宝塚市シビックゾーンサウンディング調査/提案書】_●●● (←法人・団体・グループ名称)
提出メールの添付書類	・【様式3】提案書 ・提案書に関する補足資料がある場合はメールに添付してください。
提案書の詳細	・提案書の枚数は問いません。 ・提案書に押印は必要ありません。 ・必要に応じ、別添で資料を添付していただいても問題ありません。
提出メールの到着確認	提出メールの受信後、本調査委託先より到着確認の連絡をさせていただきます。ご連絡いただいてから2日以内（土日祝日を除く）に到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。 本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社 TEL：0797-61-6433 (宝塚市サウンディング調査担当：稗田 ^{ひえだ} 、大畠 ^{おおはた})

(5) 個別対話の概要

項 目	実施内容
実施期間	令和8年10月5日（月）～令和8年11月6日（金） ※実施日時は、調査参加申込後に別途連絡します。
実施方法	対面又はオンライン方式
実施場所	対面の場合は調査参加申込時にご相談・調整させていただきます。
参加人数	1参加者（法人・団体・グループ）あたり原則3名まで ※3名を超える場合は相談に応じます。

※個別対話の実施期間は、申込状況により延長する場合があります。なお、上記の期間内での個別対話の実施が難しい場合は、調査参加申込時にご相談ください。

(6) 個別対話の内容

本調査では、シビックゾーンにおける官民連携事業の採否の判断や今後の事業化の可能性の整理を目的としていることから、対話内容として次の項目を予定しています。【様式3】提案書」には、可能な限りご提案ください。

① 提案のコンセプト（提案にあたっての基本的な考え方や方向性）

- ・ 対象施設の特性等を踏まえた提案事業の目的、想定される効果、整備イメージ等について現段階で考えられるものについて示すこと。
- ・ 基本的な考え方 「第4章 2. 民間事業者に期待する役割と効果」表中「期待される効果」に資する取組となるような、事業対象施設の課題解決、受益者の利便性向上等への考え方を示すこと。

② 対象施設で実施可能な事業内容について（提案する事業の業態）

- ・ 関心のある施設を記載すること。
- ・ 想定される事業内容（誰をターゲットにしたどんな事業か）や事業期間についてできるだけ具体的に記載してください。

例）新たに飲食施設や地域の賑わい創出施設等の収益施設を整備する事業の提案、等
例）立地特性や既存の施設を活用した事業の提案、等

- ・ 対象施設の整備区域（想定する事業を行う対象の範囲）
- ・ 対象施設におけるおおよその整備費用

<以下は任意>

- ・ （共同体を組成することを想定した場合）構成する事業者との役割分担

③ 対象施設で導入が想定される事業手法について

<以下は任意>

- ・ 収益の一部を活用して対象施設の整備・維持管理等を行うことについての可能性

④ 周辺施設との連携、連携によって発生が見込まれる相乗効果について

⑤ 市が想定する事業者選定プロセスに対するご意見

⑥ その他、対象施設の「シビックゾーン官民連携事業の基本的な考え方（案）」に対するご意見・ご提案

(7) 調査結果の公表

調査結果の概要については、参加者（法人・団体・グループ）名を伏せた上で、本市ホームページにおいて公表します。

5. 留意事項

- ・ 調査結果は、今後の官民連携事業化に向けた検討の参考としますが、必ず反映されるものではありません。
- ・ 提案書の内容が、本調査の趣旨から外れた内容であった場合は、当該参加者（法人・団体・グループ）に対する個別対話を実施しない場合があります。
- ・ 本調査への参加に要する一切の費用（提案書の作成等）は、参加者（法人・団体・グループ）の負担とします。
- ・ ご提出いただいた提案書等の資料は、返却いたしません。なお、提案書の内容は、今後、本市での事業化に向けた検討に活用する可能性があります、事業化を約束するものではありません。
- ・ 必要に応じて追加のヒアリング（電子メールによる照会を含む）を実施させていただくことがありますので、その際にご協力をお願いいたします。
- ・ ご提出いただいた提案書の著作権及びその他の知的財産権は、参加者（法人・団体・グループ）に帰属するものとし、本市は調査結果の概要の公表及び事業化に向けた検討以外の目的で提案書を使用しません。

6. 資料

- ・【様式1】サウンディング調査に対する質問書
- ・【様式2】サウンディング参加申込書
- ・【様式3】提案書
- ・【参考資料1】シビックゾーン官民連携事業の基本的な考え方（案）
- ・【参考資料2】シビックゾーン官民連携事業に係る市民アンケート結果

7. 問い合わせ先

<本調査に関する問い合わせ>

本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社

TEL：0797-61-6433

E-mail：civiczone.t@amame-associate-japan.co.jp

※本調査委託先：Amame Associate Japan 株式会社

（宝塚市サウンディング調査担当：稗田^{ひえだ}、大畠^{おおはた}）

【本調査委託元】

宝塚市 都市整備部 施設マネジメント課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

電話：0797-77-2233

ファクス：0797-74-8997

E-mail：m-takarazuka0281@city.takarazuka.lg.jp

担当者：村田、金田、上田、篠木

—以上—